

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、冒頭、東日本大震災においてお亡くなりになりました方々に対しまして黙禱をささげました。被害に遭われた皆様に対しましても、一日も早い復旧・復興を心より願っております。

さて、今回の一般質問は、私が行える、任期中最後の質問となります。また、舟橋村議会としては、平成最後の定例議会となりました。いずれにしましても、今回の定例議会、そして一般質問は、ふだんに増して意味のある定例議会として受けとめております。

そしてまた、4年間の任期中、私が行いました舟橋村の安心・安全、住みよい舟橋村を築くための数々の質問に対しましては真摯に受けとめていただき、現実のものとして実行していただいた質問も多くありました。この場をかりまして、心より感謝を申し上げます。

もしできましたら、今回の質問に対しましても、これまで同様にご理解をいただき、気持ちよく任期中最後の質問席をおりたいと思っておりますので、格段の配慮をいただければと思いながら質問に入らせていただきます。

今回通告を行っております質問は、舟橋村総合計画に基づいた環境衛生についてでございます。

現在、国においては、循環型社会形成推進基本法や容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などが定められていることなど、ごみ処理における規制や処理方法が整備されてきています。近年では、ごみ量の増加と内容の多様化が進み、さらにリサイクル活動の活発化、ダイオキシン問題が生じていることなどから、分別収集の強化、省資源、環境保全、資源の再利用等を考慮した施策の展開が求められてきております。

舟橋村においては、循環型社会の実現を目指し、排出ごみの再資源化や再利用、減量化が進んできております。また、舟橋村のごみ処理センターの充実は、富山地区広域圏事務組合の中で推進されてきております。

しかしながら、そこに加入する市町村でごみの出し方には多少の相違点があります。特に舟橋村は他市町に比べて相違点が多いところがあります。

そこで、幾つか相違点を紹介させていただきます。

まず、カセットボンベ、スプレー缶ですが、舟橋村では、底に穴をあけてから出す。富山市他では、使い切ってから穴をあけずに、それらだけを透明な袋に入れて出す。

次に、住民から困っているとよく言われる自転車ですが、舟橋村では、村では収集しておらず、有料で業者に引き取ってもらう。富山市等では、「ごみ・不要」と明記した紙を張っておけば不燃物の日に回収をしていく。

次に、瓶・缶ですが、舟橋村では、軽く洗って乾かす。缶はつぶさない。富山市他では、軽く水洗いし、さっと水を切る。缶を乾かすとは明記していない。

また、資源ごみについては、富山市等では、資源物ステーションがあり、土日祝日には、全地区の方が休日に資源物を持ち寄れる施設があります。

その他には、富山市等では、クリーンセンター、リサイクルセンターが営業を行っている日であれば、祝日でも収集を行っている日があります。収集できるごみの大きさは、舟橋村以外では1メートルとなっていますが、舟橋村は60センチとしています。

今紹介しただけでも、舟橋村だけが他市町と相違しているところが多いことがわかります。富山地区広域圏事務組合の中で推進しているのであれば、他市町同様に、それに準じた収集方法をとることはできないのか。また、とれないとすれば何らかの理由があるのかお聞きします。

そもそも舟橋村の家庭ごみと資源物の分け方、出し方の基準はいつ定められたのか。また、定められて以降、この基準は改正されたことがあるのかをお聞きします。

また、3月広報の中に、平成31年度家庭ごみ・資源ごみ収集年間予定表が折り込まれておりました。大型連休になると言われている4月27日から5月6日までの10日連休の間には、これまでには行われていなかったであろうと思われる4月29日「昭和の日」、5月2日「国民の休日」の2日間の祝日に可燃ごみ収集が行われることとなっております。このことは住民にとって本当にありがたい配慮であり、喜ばれることであろうと感じております。

しかしながら、祝日に収集されるのはこの2日間だけであり、本年度については、祝日を挟むことによって、4日間可燃ごみ収集がない回数が9回、5日間可燃ごみ収集がない回数が1回あります。その点に関して、住民が不便を感じているのではないかと、いうことは明らかでないかと思えます。

モラルの問題ではありますが、収集日が1回抜ける間に、収集日以外に可燃ごみを収集箱に投棄していかれるケースも少なくないと聞いていますし、反対に1回抜けた後の収集日のごみ箱のふたは閉まらない状態になっていたり、入り切らず、箱の外に置かれているケースもあります。当然そんな状態ではカラスの餌場になり、ごみが散乱してし

まう。特に夏場などは、衛生上の問題や悪臭などの原因となりかねません。

このようなことから、祝日でもクリーンセンター、リサイクルセンターが営業を行っている日があるのであれば、収集を行ってもらいたいと考えますが、できないのでしょうか。富山地区広域圏の祝日営業はどうなっているのかをお聞きします。

舟橋村の資源ごみ収集については、平日週3回と一部他市町と比べ収集方法には違いはあるものの、回数が多いことも十分理解をしており、住民サービスの質も高いことはわかっております。

それを承知の上でもう少しだけステップアップしていただいて、家庭ごみと資源ごみの分け方、出し方の見直しと、富山地区広域圏が営業を行っている月曜日が祝日となる場合の可燃ごみ回収について考えていただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 8番前原議員の環境衛生に対するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、富山地区広域圏を構成する5市町村によりまして、ごみの出し方に相違があります。

スプレー缶は、富山市では穴をあけずに透明な袋に入れて出せますが、他の市町村は穴をあけて出しております。

自転車におきましては、本村と上市町以外は「ごみ・不要」と書いた紙を張って、燃やせないごみに出すことができます。

瓶・缶の出し方は、本村が水洗い乾燥して出すことに対し、他の市町は、水洗い後、軽く水を切るとなっております。

また、休日に収集する資源ごみステーションは、富山市は8カ所、滑川市は3カ所、上市町は1カ所に設置されておりますが、立山町と本村は設置していないのが実態であります。

次に、ごみの出し方変更のことですけれども、平成20年では、アルミ缶とスチール缶を分別しない等の瓶・缶の区分変更、平成25年には、パソコンのリサイクルの内容を追記いたしましたところあります。

議員からご提示ありました広域圏内のごみの出し方の統一化のことで、すぐに対応で

きるものと種々検討を要するものがございます。

すぐに対応できるものとしたしましては、ごみの大きさを60センチ以内から1メートル以内への変更。瓶・缶の出し方では、他の市町同様に、水洗いした物に変更すること。自転車も他の市町同様、不要の紙を張ってもらい、燃やせないごみとして収集ができること。スプレー缶につきましては、今後も穴をあけて燃やせないごみとして収集いたしますが、穴のあけ忘れを確認するため、他の燃やせないごみと分けて透明な袋に出すように変更することでありませう。

また、この変更にあたっては、今般予定しておりますごみの出し方ポスターの改正に合わせまして、村民に周知徹底してまいります。

一方、休日に実施する資源ごみや燃やせるごみの収集のことでございますけれども、ご指摘されましたゴールデンウィークの10連休期間は、祝日の稼働日、クリーンセンターの稼働日になりますが、ごみの収集を行うこととしておりますけれども、それ以外の祝日のごみ、資源ごみの収集につきましては、種々検討することが必要であると考えおります。

近年、本村のごみ量の推移を見ますと、資源ごみ量が減少し、燃やせるごみや燃やせないごみが増加する傾向にあることから、広報ふなはしによります啓蒙活動や資源ごみの収集回数を増やすなど、ごみ量を減らし、資源ごみ量を増やす取り組みが求められるものと考えております。

現在、広域圏の市町村では、燃やせるごみ収集は、本村が週3回に対し、他の市町は2回、反対に古紙や紙製容器包装等の資源ごみの回収は、本村が2カ月1回に対し、他の市町は月に1回から2回実施している実態でございますので、本村にとりましても、村民ニーズに沿ったごみの収集日や収集回数等につきまして十分検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 今ほどは村長のほうから前向きな答弁をいただきまして、本当にありがたく思っておりますし、住民の皆様も期待されていることと思ひます。

また、今の家庭ごみ、資源ごみの収集についての様式ですが、分け方と出し方についてですが、十分舟橋村の環境の状況を見ながら考えていただければ、なお住民たちに喜ばれる環境につながっていくんではないかと思ひますので、今後ともよろしくお

願いたします。

ありがとうございました。